

# 社会教育の振興に向けた各教育委員会との意見交換会について（概要）

## ○趣旨：

各都道府県(47)・指定都市(20)における社会教育行政の現状について、社会教育担当部署と意見交換を行い、社会教育人材のネットワーク構築をはじめとする今後の社会教育施策の検討に役立てるとともに、各都道府県・指定都市の取組事例等について情報共有を行った。

○期間：令和7年12月15日～令和8年1月30日 （※原則的にオンライン、一部対面形式で実施。）

## ○意見交換項目（例）：

### ① 社会教育行政の状況

- ・社会教育の基本的な方針と主な取組（重きを置くもの）
- ・域内市区町村との連携状況（都道府県のみ）
- ・首長部局との連携状況（総合教育会議の活用含む）
- ・社会教育推進体制の現状と見通し（組織体制、社会教育主事の配置促進等）
- ・今後の社会教育人材の養成に向けた意向

### ② 域内の社会教育人材・団体の状況

- ・域内の社会教育団体の動向（主な団体の概要や団体数の推移等）
- ・域内の社会教育士の把握状況
- ・域内の社会教育人材（社会教育活動を行う者を広く含む）の把握状況
- ・域内の社会教育士やそのグループ（ローカルネットワーク）の活用状況

### ③ 社会教育人材ネットワーク構築に向けた取組状況

- ・域内の社会教育人材ネットワーク構築・強化に向けた取組
- ・社会教育人材の活用に関する考え方（行政の関わり方）
- ・社会教育人材ネットワークの構築に向けた意見・要望等

### ④ その他

- ・社会教育の推進に当たって、文部科学省への意見・要望事項



# 社会教育の振興に向けた各教育委員会との意見交換会について（概要）

## 1. テーマ別のポイント

### ①社会教育行政の状況

#### 〈先進的な取組事例〉

##### （社会教育主事について）

- ・社会教育主事講習を年間に受講する職員の数を定め、**計画的に社会教育主事を養成**している。
- ・**市町村が社会教育主事を配置する際は、県からも社会教育主事を派遣して配置することを通じて、域内全市町村に社会教育主事・派遣社会教育主事を配置**している。
- ・社会教育主事が、首長部局が配置している**地域の相談員と連携**し、地域課題の解決に取り組んでいる。

##### （社会教育委員について）

- ・「**行動する社会教育委員**」を掲げ、社会教育委員がその専門性を十分發揮できるよう取り組んでいる。

##### （首長部局や関係機関との連携について）

- ・**首長部局の職員にも、社会教育主事講習の受講を案内**している。
- ・公民館の連絡協議会の研修に、首長部局の地域づくりに関係する部署の職員も参加している。
- ・首長部局との連携促進のため、関係部署（例：青少年の健全育成）に社会教育主事を配置している。
- ・NPO向け補助金を所管する首長部局の福祉担当部署と、教育委員会の社会教育担当部署が連携し、補助金の対象となる活動分野に、社会教育を追加した。
- ・**域内の大学と連携して、地域づくりに関係する学部と連携し、所属学生を実習生として1年間公民館に受け入れ**、若者の社会教育への参画につなげている。

##### （その他）

- ・教員の採用にあたり、社会教育士の称号を持つ者に加点している。

#### 〈課題に関する意見等〉

##### （社会教育主事について）

- ・社会教育主事の配置が進んでいない主な理由として、①全体的な人員不足、②発令者がいなくても業務遂行は可能であること、③社会教育主事講習の受講負担（時間・金銭面）が挙げられる。
- ・また、**社会教育以外の部署に異動した際に専門性が発揮できない、任用資格に絡む人事異動が煩雑となる、社会教育主事の発令がその後の本人の人事や待遇に反映されない等の人事管理上の課題**も指摘される。
- ・社会教育主事有資格者は教員籍の職員が多い一方、そもそも現在は**学校教員の不足**が深刻であり、十分な配置が困難になっている。
- ・学校教育分野に資源が重点配分される傾向が強まっている中、任用資格が求められない指導主事の発令が優先されることも一因と考えられる。
- ・総体的に社会教育主事が減少してしまった結果、**社会教育主事のキャリアパス**が描きにくくなっている、優れた人材を充てづらい。

##### （首長部局や関係機関との連携について）

- ・補助執行により、**社会教育に関する事務を首長部局に移管**しているが、施策の充実や他分野との連携強化は**首長（部局）の社会教育への理解・関心に左右されるところ**が大きい。
- ・社会教育に関する部署が教育委員会と首長部局に分散していることで、部署間の連携や現状の把握が困難となっており、社会教育全体としての施策の方向性を定めるのが難しくなっている。

# 社会教育の振興に向けた各教育委員会との意見交換会について（概要）

## 1. テーマ別のポイント

### ②域内の社会教育人材・団体の状況

#### 〈先進的な取組事例〉

##### （社会教育人材の養成について）

- ・社会教育主事講習が、**夜やオンライン**など、日中働いている者も受講がしやすい形式で実施されるよう、講習実施機関と連携して工夫している。
- ・社会教育士制度の創設以前より、社会教育に関する研修を体系化し、指定の科目を受講することで、県独自のコーディネーターの称号を得られる仕組みを設けており、社会教育主事講習の入門としても活用されている。
- ・**社会教育主事講習の受講後、3年以内の職員にフォローアップ研修を独自に実施するなど、学びなおしの機会を提供している。**

##### （社会教育人材の活躍促進について）

- ・**本人の許可**を得て、**社会教育主事講習受講者の名簿を県内市町村に共有**したり、各々の活動分野や地域を示した社会教育士のリストを公表したりするなど、社会教育人材の見える化に取り組んでいる。
- ・県が実施する研修において、**社会教育士をファシリテーターに積極的に採用**している。
- ・社会教育主事有資格者を**待遇面(手当)で優遇**している。
- ・地域の社会教育人材や一般社団法人・NPOなどが、高校教育や地域おこしに関する取り組みと連携しながら、高校生の探究学習を社会教育の観点から支援している。

##### （社会教育関係団体について）

- ・**民間企業やNPO等が社会教育分野の活動に参入し、委託事業等を通して行政と一体的に取組を実施**している。
- ・社会教育施設の**指定管理**を担う企業・団体の採択要件として、**職員に社会教育主事講習を受講させることを盛り込んでいる**。
- ・社会教育主事講習を指定管理企業・団体の職員が受講することで、社会教育に関する知見が継続的に蓄積され、効果的な施設運営に寄与している。

#### 〈課題に関する意見等〉

##### （社会教育人材の養成について）

- ・**複数府県の大学**により毎年度持ち回りで行われている社会教育主事講習は、特に居住地域での開催年でない場合、受講定員が限られることや、移動や宿泊に要する時間や費用等が過大であることなどを背景に受講者数が少なくなる傾向がある。
- ・大学において社会教育主事養成課程を廃止する動きが進んでいる。
- ・社会教育主事講習修了者の継続的な学びなおしの機会の創出が課題。
- ・社会教育に関する事務を首長部局が補助執行している場合、教員関係者に講習の情報が届きにくくなるためか、受講者がいないこともある。

##### （社会教育人材の活躍促進について）

- ・都道府県を通じて社会教育主事講習の受講を申し込んだ域内の社会教育主事・社会教育士については把握できるが、**それ以外の社会教育に関する分野で活動している者**については**情報を入手する手段がない**。
- ・地域連携のための県独自のコーディネーター人材の育成に力を入れているものの、**社会教育士の称号を持っているかについて把握できていない**。
- ・行政としては社会教育の新たな担い手になりうると考えている人材がいるものの、当人がその活動が社会教育であるとの認識がなく、**関係構築ができない**。

##### （社会教育関係団体について）

- ・社会教育施設の運営を指定管理者が担っているが、社会教育担当部署は活動の基本方針の策定等のみ行っており、**各施設の詳細な活動状況を把握できていない**。
- ・一部の社会教育関係団体が首長部局の所管となったことで、教育委員会においてその動向を把握できていない。
- ・社会教育活動は無償で行われるものという認識が強く、社会教育団体に予算を措置することが財政当局に理解されない。

## 1. テーマ別のポイント

### ③社会教育人材ネットワーク構築に受けた取組状況

#### 〈先進的な取組事例〉

- ・**域内に社会教育主事講習の会場を有する都道府県**では、講習の段階から他の受講者とのつながりが形成され、講習修了後も継続的な情報交換や事業の立ち上げ等を行うなど、**より強固な人材ネットワーク**が構築されている。
- ・**県内の有志の社会教育士のグループ**と、県の社会教育担当部署で勉強会を実施した。
- ・**社会教育主事の交流会**に、社会教育士やNPOなど社会教育に関心のある者も参加可能とすることでより広範なネットワークの構築を図っている。
- ・域内における様々な**既存の人材ネットワーク**に社会教育担当部署の職員が参画し、社会教育に関心のある者の取り込みを進めている。
- ・**首長部局が実施している地域人材のネットワーク化**を図る事業の事務局を教育委員会が担当し、首長部局と教育委員会が連携して効果的な推進を図っている。

#### 〈課題に関する意見等〉

- ・どのような社会教育人材が県内にいるのか把握が困難であるため、ネットワークの構築が進んでいない。
- ・首長部局の政策としても人材ネットワークの構築が進められており、業務の重複を避けながら適切な連携を図るのは調整が難しい。
- ・ネットワークを持続可能なものにしていくため、どこまで行政が主導的にネットワークを構築していくべきか、関与の度合いについては慎重な検討が必要。

# 社会教育の振興に向けた各教育委員会との意見交換会について（概要）

## 2. 国（文部科学省）への要望等

### （社会教育全般について）

- ・社会教育をめぐる状況が目まぐるしく変化しつつある中、社会教育法の規定が現場にそぐわなくなっている。
- ・社会教育の重要性や、社会教育士の活躍イメージを文科省から広く伝えていただきたい。

### （社会教育主事講習について）

- ・国社研が実施している夏のA講習は教員籍の受講希望者の落選が多い。そのため、冬のB講習は県内に会場を設けて、養成に力を入れている。受講のニーズはあるので枠を増やしていただきたい。
- ・オンラインの活用や定員枠の増加、オンデマンド教材貸し出しなどにより、社会教育主事講習を受けやすくしていただきたい。
- ・他県の講習機関で受講した者など、手続上、教育委員会を経由しない社会教育主事講習の受講者を把握できるようなプラットフォームを作成していただきたい。
- ・社会教育主事講習は、その有用性の一方で、現役職員には受講負担が伴う。社会教育人材の裾野の拡大という意味でも、短期集中（3日間程度）で受講できる入門プログラムが提供され、より多様な人々と社会教育の知見を共有できるようにしていただきたい。

### （社会教育主事について）

- ・社会教育主事がキャリアパスを描き、その知見を地域や学校に還元できるようにしていただきたい。
- ・教育委員会事務局だけでなく首長部局においても社会教育主事として活躍できるようにしていただきたい。

### （社会教育士について）

- ・称号取得後の活動促進を図るためにも、社会教育士の情報を把握できるような仕組（アプリや情報ポータル等）があると良い。
- ・社会教育委員について、社会教育士が公募により委員となって積極的に活動している例もあるが、社会教育委員には委員会議以外にはどういった活動があるのか情報をいただきたい。

### （予算について）

- ・公民館を対象とした補助金制度を設けていただきたい。
- ・地域学校協働活動推進員への支援を拡大していただきたい。